

自治会費・区費集金のお願いと方法変更について

向春の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、今年も自治会費・区費納入の時期となりました。物価高が延々と続く折、誠に恐縮ですがご協力の程、よろしくお願いいたします。小泉町区では以前より集金に際しての労力や面倒を削減するため一括納入の方法を取り入れてまいりましたが、集金袋の扱いや領収書の発行時期と書式の問題など分割納入が主流の他区のやり方だと様々な問題が発生してまいります。そこで、昨年から自治会と協議を重ね、一括納入が主流の当区の実状に沿った方法を採用することといたします。

まず、各伍長さんが集金する時期と方法は今まで通り変わりありません。ですが、これまで事前配布していた集金袋は3月期では使用いたしませんので、手渡しにて伍長さんにお預けください。当区専用の領収書を事前に伍長さんにお預けし、3月期での一括納入の方につきましては伍長さん集金時に領収書をお渡しいたします。分割納入の場合はこれまでと大きな変化はなく、5月期集金前に伍長さんを通じて集金袋をお渡しし、以後の方法は従来通りで領収書も11月の伍長集会を経てお届けすることになります。このような変化によって一括納入から領収書が届く時間差は修正され、200枚の個別作成であった集金袋もそのほとんどが削減できます。もともと一括納入の考え方は、集金する者される者、集計や手配をする者すべての負担を軽減するためです。それに加えて今回の変更では、集金袋ほとんどの経費が削減され、領収書発行の部分でも半減します。

ただし、これはあくまで純粋に関わる方々の負担軽減が目的であって、いたずらに分割納入を否定しようというものではありません。負担の軽減がその目的である以上、一括か分割かのご判断もそれぞれのご事情に応じて負担のないよう、無理をなさらずお考え下さい。なお、この書面を伍長さんが集金される際にご活用いただき、できるだけ円滑な手配に向けご協力をお願い申し上げます。

	3月期	5月期	7月期	9月期	合計
自治会費	4,000(2,000)	4,000(2,000)	4,000(2,000)	3,000(1,500)	15,000(7,500)
区費	1,000(500)	1,000(500)	1,000(500)	1,000(500)	4,000(2,000)
計	5,000(2,500)	5,000(2,500)	5,000(2,500)	4,000(2,000)	19,000(9,500)

※5月期の自治会費に小泉山500円を含む。()内は半戸の金額。

第 班

月 日 時ころ

- 伍長が集金に伺います
- ままでに伍長宅へお届けください

よろしくお願いいたします。

伍長

※なお、ご都合が悪い方は事前にお届けいただく手配をお願いいたします。